

東京を緑溢れる街にしてみませんか



「GOOD マーク」ステッカーは、国から認証を受けた
自動車整備工場で愛車の健康診断(定期点検)を
受けてくださった方へお渡しする「安心と安全の証」です。
当社がお客様へこのステッカーを 1 枚お渡しすることに
「緑の東京募金」へ寄付いたします。

※ GOOD マークは『社会的責任を Group 遵守している Of ドライバー Observant Drivers』の略称です。

「花と緑の東京募金」とは

「花と緑の東京募金」とは「花と緑の東京募金基金」に積み立てられ、
全て「花と緑のおもてなし」や「緑をまもる人材育成」、「校庭の芝生化」、
「花粉の少ない森づくり」といった緑化事業に充てられます。

定期点検とは

定期点検には自家用乗用車の場合、車検と車検の間の年に行う1年点検と車検時に行う2年点検があり、自動車の故障を未然に防ぎ、その性能維持を図ります。定期点検の項目数とその一例を紹介します。

ステアリング装置

ロッドおよびアームの緩み、がた、損傷等を点検。



ブレーキ装置

ブレーキディスクの摩耗および損傷等を点検。



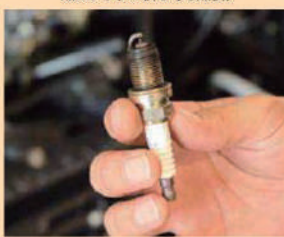
動力伝達装置

プロペラシャフト連結部の緩み等を点検。



電気装置

点火プラグの状態等を点検。



走行装置

ホイールナットおよびホイールボルトの緩み等を点検。



サスペンション

取付部および連結部の緩み、がた、損傷等を点検。



エンジン

冷却装置の水漏れ等を点検。



ばい塵・悪臭のあるガス・有害ガスなどの発散防止装置

排気ガス減少装置の取付の緩みおよび損傷等を点検。



※車両の使用状況、装備等によっては別途点検等が必要となる場合があります。(令和2年7月現在)

2年点検

全30項目(1年点検項目と併せて全56項目の点検を行う)

1年点検

全26項目

看板が
「信頼」
の目印!

クルマの点検整備は 認証工場へ

皆さんはこれらの黄色もしくは若草色の看板を掲げている自動車整備工場をご存じですか。

認証工場は、国家検定資格を持つ自動車整備士が在籍し、点検整備に必要な「設備」や「技術」が整っている自動車整備工場です。

たとえば、車検などの機会に実施する点検整備では、クルマの走行状態によって分解して、部品の交換・調整を行うことがあります。クルマを分解して整備できるのは、国に認められた整備士のいる認証工場だけです。

認証工場では、クルマのコンディションを保つのはもちろんのこと、使用済み自動車の適正処理やリサイクル部品の積極的な活用など、自動車を利用する皆さんのニーズや環境に配慮した事業も推進しています。

クルマについて気になることがあれば**認証工場**へお気軽にご相談ください!

**関東運輸局長認証
普通自動車分解整備事業**

普通自動車(大型) 小型四輪自動車
普通自動車(中型) 小型二輪自動車
普通自動車(小型) 軽自動車
普通自動車(乗用) 大型特殊自動車

**関東運輸局長認証
普通自動車特定整備事業**

普通自動車(小型) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
普通自動車(乗用) (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
小型四輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
小型三輪自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
軽自動車 (分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る)
小型二輪自動車

マイカーの点検整備を安心して任せられるお近くの**認証工場**は東京都自動車整備振興会のサイト内にある「あなたの街のクルマやさん」で探せます

パソコンから 携帯電話から

<http://www.tossnet.or.jp/>

東京都自動車整備振興会は、国の認証を受けた都内約4,000の自動車整備事業場が会員となって構成しています。



QRコード